

第5節 合併推進室

〔総括概要〕

合併推進室の分掌事務は、市町の合併に関することである。

栃木市、西方町、大平町、藤岡町及び都賀町で構成する栃木地区合併協議会については、全ての協定項目を確認し、平成21年8月18日に合併協定調印式を挙行了。8月21日の臨時会に廃置分合関連議案を提案し可決されたが、西方町議会においては可決されなかったため、栃木地区合併協議会は10月31日をもって休止した。

8月21日の西方町議会の否決を受け、栃木市、大平町、藤岡町及び都賀町においては、改めて平成22年3月末の合併新法期限内の合併を目指すことを確認し、9月4日に栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会を設置した。全ての協定項目が確認された10月7日の合併協議会後に合併協定調印式を行い、10月13日の臨時会において廃置分合関連議案が可決されたことから、10月15日に栃木県知事に合併申請書を提出した。

平成22年1月12日付けで総務大臣が栃木市、大平町、藤岡町及び都賀町の合併を告示したことにより、法律で定められた合併に関する手続きが全て終了し、正式に3月29日の合併が確定した。

市民への対応関係については、合併に関する理解を深めるとともに、広く意見を聴くため、市民説明会の開催、広報紙への合併関連記事掲載、合併目安箱の設置、公式ホームページの活用を図ったほか、新市発足を広く周知するため、とちぎ協働まつりへ出展のほか、のぼり旗の設置、公用車用マグネットシート、封筒用シールを活用した合併啓発に取り組んだ。

合併推進担当

1 合併に関する広報広聴事業

(1) 市町合併に関する市民説明会

- ・開催回数：1回（文化会館）
- ・内 容：合併市町村基本計画や合併協議の内容の説明等、質疑応答
- ・参加人数：延べ175人

(2) 広報紙への合併関連記事掲載

- ・掲載回数：10回（4・5・6・7・8・11・12・1・2・3月号掲載）

(3) 広報折込（合併に関するお知らせ）

- ・折込回数：1回

(4) 合併目安箱の設置（1/15撤去）

- ・設置場所：市役所、各地区公民館、保健福祉センター、市民活動推進センター

(5) 市民からの投書（合併目安箱、市長への手紙、メール等）に対する回答

- ・投書数：5件

- ・要回答数：3件
- (6) 合併啓発
- ・とちぎ協働まつり2009（行政コーナー）へ出展（10/25）
 - ・のぼり旗 50本
 - ・マグネットシート 43台
 - ・封筒用シール 30,000枚
- (7) 出前講座
- 講座回数：1回（9/30）

2 栃木地区合併協議会（栃木市、西方町、大平町、藤岡町、都賀町）

栃木地区合併協議会の事務局として行った主な事務は、次のとおりである。なお、栃木地区合併協議会は、10月31日をもって休止し、新市発足に伴い3月28日限り解散した。

- ・総務班関係：会議の開催、予算調製、協議会だより発行、ホームページ作成、県との連絡調整等
- ・計画班関係：合併市町村基本計画案の策定、住民説明会等
- ・調整班関係：各種事務事業の調整方針取りまとめ、例規整備等

会議開催状況

回	開催日	主な内容	場所
第8回	平成21. 4. 24	地方税の取扱い 行政区の取扱い 保健衛生事業 商工、観光関係事業 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い 地域自治制度の取扱い 町名、字名の取扱い 公共的団体等の取扱い その他の福祉事業 上・下水道事業 建設関係事業 合併市町村基本計画	保健福祉センター
第9回	平成21. 5. 29	合併に関する住民説明会の実施結果 一部事務組合等の取扱い 諮問機関の取扱い ごみ収集運搬業務事業 環境対策事業 議会の議員の定数及び任期の取扱い 使用料、手数料等の取扱い	大平町ゆうゆうプラザ

		補助金、交付金等の取扱い 高齢者福祉事業 文化振興事業 合併市町村基本計画	
第10回	平成 21. 6. 26	平成20年度決算 平成21年度補正予算（案） 合併協定項目以外の事務事業調整方針の報告（その1） 合併協定項目の変更 合併市町村基本計画	藤岡町文化会館
第11回	平成 21. 7. 10	合併協定項目以外の事務事業調整方針の報告（その2） 地方自治制度（地域審議会・地域自治区・合併特例区）の取扱い 合併協定書（案）	都賀町中央公民館
第12回	平成 21. 7. 30	合併協定項目以外の事務事業調整方針の報告（その3） 合併市町村基本計画 合併協定調印式について	西方町総合文化体育館
第13回	平成 21. 9. 16	経過報告 今後の進め方 栃木地区合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部変更	保健福祉センター

3 栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会

栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会の事務局として行った主な事務は、次のとおりである。なお、栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会は、新市発足に伴い3月28日限り解散した。

- ・総務班関係：会議の開催、予算調製、協議会だより発行、ホームページ作成、県との連絡調整、合併準備等
- ・計画班関係：合併市町村基本計画案の策定、合併準備等
- ・調整班関係：各種事務事業の調整方針取りまとめ、例規整備、合併準備等

会議開催状況

回	開催日	主な内容	場所
第1回	平成 21. 9. 16	平成21年度事業計画（案） 平成21年度歳入歳出予算（案） 合併の方式 合併の期日 新市の名称	保健福祉センター

新市の事務所の位置
財産及び債務の取扱い
議会の議員の定数及び任期の取扱い
農業委員会の委員の定数及び任期の
取扱い
地方税の取扱い
地域自治制度の取扱い
一般職の職員の身分の取扱い
特別職の身分の取扱い
条例、規則等の取扱い
事務組織及び機構の取扱い
一部事務組合等の取扱い
使用料、手数料等の取扱い
公共的団体等の取扱い
補助金、交付金等の取扱い
町名、字名の取扱い
慣行の取扱い
国民健康保険事業の取扱い
介護保険事業の取扱い
消防団の取扱い
行政区の取扱い
諮問機関の取扱い
国内・国際交流事業
電算システム事業
広報広聴関係事業
人権推進事業
納税関係事業
消防防災関係事業
交通関係事業
窓口業務
保健衛生事業
障害者福祉事業
高齢者福祉事業
児童福祉事業
保育事業
生活保護事業
その他の福祉事業
健康づくり事業
ごみ収集運搬業務事業

		環境対策事業 農林水産関係事業 商工、観光関係事業 勤労者、消費者関連事業 建設関係事業 上・下水道事業 市町立学校の通学区域、学校名 学校教育事業 文化振興事業 社会教育事業 男女共同参画事業 社会福祉協議会 合併市町村基本計画（案）	
第2回	平成 21.10. 7	合併協定項目以外の事務事業調整方針の報告 合併市町村基本計画 合併協定調印式について	都賀町中央公民館
第3回	平成 21.11.20	調印式後の経過及び今後の動き 合併協定項目の具体的な調整結果 平成21年度補正予算（案） 特別職等の報酬	保健福祉センター
第4回	平成 21.12.25	合併手続きの経過 合併協定項目の具体的な調整結果 合併協定項目以外の主な調整結果 新市の組織機構	保健福祉センター
第5回	平成 22. 1.22	合併手続きの経過 新市の想定選挙日程 市章の制定 地域自治区	保健福祉センター
第6回	平成 22. 2.26	新市職務執行者 新市発足時の専決処分 暫定行政委員 平成21年度決算等の取扱い 閉市町式等の日程	保健福祉センター

4 栃木市・小山市合併協議会

平成12年6月30日に開催された第6回合併協議会での「一時保留又は中断」という結論に基づき、合併協議会としての活動は行われなかった。なお、栃木市・小山市合併協議会は、新市発足に伴い3月28日限り解散した。